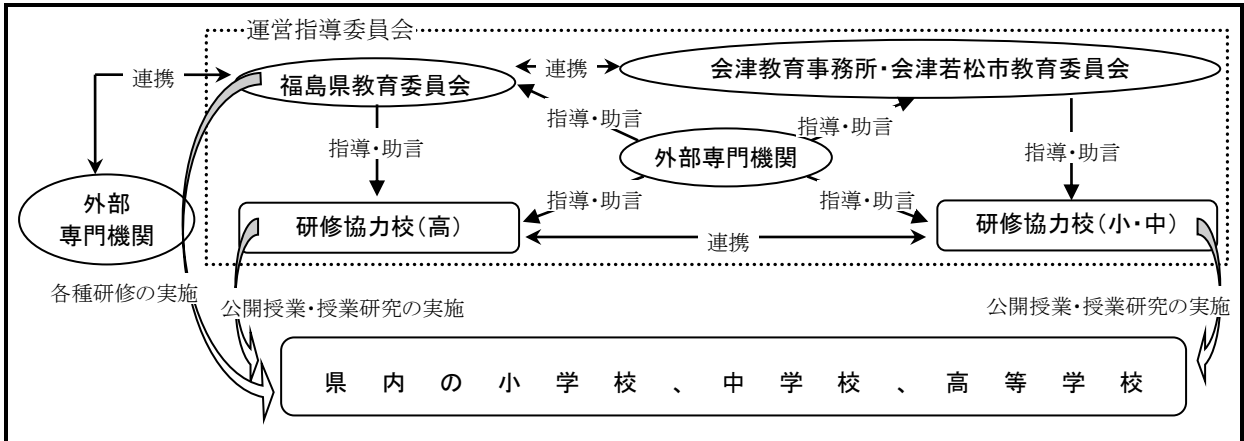


(様式3-2)

# 福島県英語教育改善プラン

## 実施内容

## (1) 研修体制の概要



## (2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

## 1 全体目標

震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小・中・高等学校における外国語及び英語指導並びに学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、英語教育推進リーダーを育成・活用するなどして、英語指導・評価の改善の取組の促進・充実を図る。

具体的には、CAN-DOリストに基づいた英語指導力の向上を図ることとし、平成30年度は、これまでの言語活動の充実、評価の改善、言語活動の高度化を踏まえ、生徒の4技能のバランスのとれた育成を目指す。

## 2 数値目標

(1) 域内の全中学校及び全高等学校における、

- ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合は、平成29年度調査においては、中学校19.0%、高等学校50.2%であった。平成30年度に中学校30.0%、高等学校60.0%にすることを旨とする。
- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年、高等学校第3学年）は、平成29年度調査においては、中学校32.9%、高等学校33.1%であった。平成30年度にともに40.0%にすることを旨とする。
- ③ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の割合）は、平成29年度調査においては、中学校では設定65.6%、公表3.7%、達成状況の把握30.7%、高等学校では設定100.0%、公表23.6%、達成状況の把握41.5%であった。域内の全高等学校においてCAN-DOリストを設定したが、CAN-DOリストの公表及び達成状況の把握が今後の課題である。中学校においては平成30年度にCAN-DOリストを設定する学校を80.0%にすることを旨とするとともに、中学校及び高等学校における公表及び達成状況の把握に関しても平成30年度に50.0%にすることを旨とする。
- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、平成29年度調査においては、中学校71.2%、高等学校43.8%であった。平成30年度に中学校80.0%、高等学校50.0%にすることを旨とする。
- ⑤ 「話すこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成29年度調査においては、中学校3.7回、高等学校（全科目の平均）1.1回であった。平成30年度に中学校5.0回、高等学校2.0回にすることを旨とする。

また、「書くこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成29年度調査においては、中学校1.9回、高等学校（全科目の平均）0.8回であった。平成30年度に中学

校3.0回、高等学校2.0回にすることを旨す。

- ⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況は、平成29年度調査においては、中学校62.2%、高等学校39.7%であった。平成30年度に中学校70.0%、高等学校50.0%にすることを旨す。
- (2) 域内の全小学校における、
- ⑦ 相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合は、平成29年度調査においては、0.4%であった。平成30年度までに1.5%にすることを旨す。
- (3) 域内の全ての学校における、
- ⑧ 研修実施回数及び研修受講者の人数は、平成29年度は、中学校では10回、256人、高等学校では20回、251人であった。平成30年度には、今後は、研修実施回数及び研修受講者をさらに増やしていく。

### 3 目標を達成するための手立て

- (1) 小・中・高等学校の各研修協力校における取組の充実を図るため、大学教授等の外部有識者及び研修協力校の事業担当者等からなる運営指導委員会を年2回開催し、研修協力校における研究の効果的な進め方について協議を行うとともに、外部有識者から指導助言を仰ぐ。  
運営指導委員会及び授業研究会における外部有識者として、県内外の教授等を委嘱し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。
- (2) 研修協力校において、公開授業又は授業研究を年1回実施し、域内・県内の英語担当教員に参加を促す。研修協力校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた授業の参観及びこれに関する授業研究を通して、小学校の外国語教育の拡充・強化及び4技能の総合的な育成に向けて、県内の各小・中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた外国語及び英語指導並びに評価改善の促進・充実を図る。授業研究における指導助言者を県内外の教授等に依頼し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。  
また、研修協力校における優れた取組を各種会議・研修等において積極的に紹介する。さらに、各校での英語指導力向上の取組の改善に資するため、研修協力校における成果を報告書にまとめ、共有できるようにする。
- (3) 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うための授業改善を行い、4技能の総合的な育成を図るために、国による中央研修に教員を参加させ、英語教育推進リーダーを育成するとともに、中央研修受講者による伝達講習を小・中・高等学校において県内各地で着実に実施する。
- (4) ALT指導力等向上研修を実施し、ALTだけでなく小・中・高等学校の英語（外国語活動）担当教員もこれに参加させる。協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶことができるようにする。
- (5) 教員の英語力の更なる向上を図るため、「英語ブラッシュアップ研修」を実施するとともに、特別価格による資格検定試験の実施について各種会議・研修等において周知し、教員の資格検定試験の受験を促す。
- (6) 英語教育実施状況調査により、英語による発話及び言語活動時間の割合、授業を英語で行うことに対する意識等の変容を捉え、これらの分析結果を本事業の展開や各種研修の実施に活用する。

## (3) 研修の体系と内容の具体

## 1 平成30年度までの計画

小学校における外国語教育の拡充・強化及び中・高等学校における英語教育の高度化（英語による発表、討論、交渉といった言語活動の高度化）及び4技能の総合的な育成を踏まえるとともに、大学等の外部専門機関との連携や中央研修参加者の活用等をしながら、下記の研修を実施し、授業改善及びCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の取組の促進・充実を図る。各研修実施後には、参加者に対するアンケート調査を実施し、本事業における研修の評価を行うとともに、研修内容及び方法の更なる改善を図る。特に、アンケート調査で指摘される研修参加者の数の確保については、あらゆる機会を捉えて研修への参加を促していく。

- (1) 研修協力校における公開授業、授業研究
- (2) 国による中央研修への参加及び中央研修参加者による講習会
- (3) ALT指導力等向上研修
- (4) 英語ブラッシュアップ研修

## 2 平成30年度の計画

## (1) 研修協力校における公開授業、授業研究

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の外国語教育の拡充・強化及び中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づく英語指導・評価改善の促進・充実を図り、4技能の総合的な育成のため、研修協力校において公開授業又は授業研究を行う。
③ 受講予定者数	150人（小学校50人、中学校50人、高校50人）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に資格検定試験を受験することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、研修協力校における指導の改善に役立てる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	小・中・高等学校の各研修協力校において公開授業又は授業研究を実施する。県内外の大学教授等が指導助言を行い、各研修協力校における指導の更なる改善を図る。
⑦ その他	研修後、参加教員がそれぞれの所属校においてCAN-DOリスト設定・公表・達成状況の把握に関する取組を見直し、4技能のバランスのとれた育成のための英語指導・評価改善を促進・充実させるよう促す。

## (2) 国による中央研修への参加及び中央研修参加者による講習会

① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	国による中央研修に教員を参加させることにより、小・中・高等学校の各学校段階における英語教育推進リーダーを養成する。また、中央研修参加者による講習会を開催することにより、小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒のコミュニケーション能力を養い、4技能を総合的に育成するための指導法を学ぶ。
③ 受講予定者数	国による中央研修：11名（小学校教員4名、中学校教員4名、高等学校教員3名） 中央研修参加者による講習会：433名（小学校教員155名、中学校教員53名、高等学校教員225名）

④ 英語力評価テストの実施	団体特別受験制度によりTOEICを受験させ、英語力評価テストを実施する機会を設ける。
⑤ 研修の評価方法	中央研修参加者による講習会においては、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、コミュニケーション能力を養うための授業改善の方法について得られた成果を振り返らせる。また、参加教員がそれぞれの所属校において研修の成果を活かした授業を実施し、報告書及び学習指導案を提出することとする。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	特になし。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有するとともに、4技能のバランスのとれた育成のための英語指導・評価改善を促進・充実させるよう促す。

### (3) ALT指導力等向上研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及びこれを踏まえた中・高等学校における英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶ。
③ 受講予定者数	252名（小学校教員17名、中学校教員70名、高等学校教員31名、ALT134名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受験することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校におけるティーム・ティーチングの実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、ティーム・ティーチングの進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授及びCLAIR職員等を講師として研修を行う。
⑦ その他	特になし。

### (4) 英語ブラッシュアップ研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	授業を英語で行うための指導方法及び英語学習教材を授業で活用する方法等について理解を深め、4技能をバランス良く育成する指導法について学ぶとともに、英語担当教員が英語力を客観的に把握し、その更なる向上を図るため、検定試験（TOEIC）を受験する。
③ 受講予定者数	150名（小学校教員50名、中学校教員50名、高等学校教員50名）
④ 英語力評価テストの実施	研修において団体特別受験制度によりTOEICを受験させ、英語力評価テストを実施する。
⑤ 研修の評価方法	TOEICにおいて英語教員に求められる英語力の基準を満たしているかを自己点検させる。

⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催のTOEICを受験する。
⑦ その他	特になし。

## (4) 年間事業計画

\* : 文部科学省による中央研修

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	*中央研修集合研修1(高等学校)(23~27)【教職員支援機構】	
5月	○第1回運営指導委員会【会津若松市内】 *中央研修集合研修1(中学校)(21~25)【教職員支援機構】	大学(県内、県外)
6月	*中央研修集合研修1(小学校)(11~15)【教職員支援機構】	
7月		
8月	○中央研修参加者による講習会(小学校・中学校・高等学校)【県内各地】 ○授業カブラッシュアップ研修【県内】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
9月	○中央研修受講者による講習会(高等学校)【県北・相双地区】【県中・県南地区】【会津地区】【いわき地区】 ○授業カブラッシュアップ研修【県内】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
10月	○授業カブラッシュアップ研修【県内】 ○授業研究【会津若松市立城西小学校】 *中央研修集合研修2(中学校)(1~5)【教職員支援機構】 *中央研修集合研修2(小学校)(29~11/2)【教職員支援機構】	大学(県内、県外)
11月	○ALT指導力等向上研修【福島テルサ】 ○授業研究【会津若松市立第三中学校】 *中央研修集合研修2(高等学校)(26~30)【教職員支援機構】	大学(県内、県外)
12月	○授業公開及び授業研究【福島県立葵高等学校】	大学(県内、県外)
1月		
2月	○第2回運営指導委員会【会津若松市内】	大学(県内、県外)
3月	○事業報告書作成	
【その他の取組】		

